笠岡市長から市民の皆様へのメッセージ

岡山県に緊急事態宣言が発令されてから３週間が経過しました。市民の皆さまには，この間，公共施設の利用制限，飲食店などへの休業及び営業時間短縮，感染予防対策の徹底などにご協力をいただき，改めて感謝申し上げます。

岡山県内の新規感染者の発生も減少しつつあり，緊急事態宣言の効果が出ているのではないかと思われます。

感染状況に一定の改善傾向が見られているため，６月１２日から県有施設（笠岡陸上競技場）を除く屋外の一部の公共施設について，市民の皆様の健康増進の面から，笠岡市民の方の利用に限り，感染症対策を講じた上で利用を再開します。

一部公共施設の利用を再開いたしますが，クラブハウスや更衣室などの共有部分は感染リスクが高いため使用禁止とさせていただきます。ただし，クラブハウスのトイレの使用は可能です。また，ご利用の際は，マスクの着用，共有して使用する道具などの定期的な消毒，３密の回避など，感染症予防対策の徹底をお願いします。

長らく施設の利用を休止していましたが，屋外でグラウンドゴルフ，野球，ソフトボール，サッカー，テニスなどの利用が可能となります。感染予防対策を万全にしていただき，皆様でお楽しみください。

なお，引き続き，公園利用については笠岡市民の方を対象に，駐車場を開放し，利用可能とします。ただし，大型遊具の利用は就学前児童が使用され，手すりや滑り台，ジャングルジムなど，直接触れる場所が多く，３密防止が困難なため，禁止とさせていただきます。

その他，屋内の公共施設などについては引き続き，６月２０日まで休館及び休止とします。ご迷惑をお掛けしますが，ご理解とご協力をお願いします。

緊急事態宣言延長に伴い,「岡山県新型コロナウイルス感染症緊急事態措置」を６月２０日まで延長しています。

一部公共施設の利用は再開いたしますが，引き続き，マスク着用，手指消毒などの感染予防対策の徹底と「新しい生活様式」の実践をお願いします。

市民の皆様におかれましては，非常に厳しい状況が続きますが家族の命と健康を守るため，より一層気を引き締めて，感染予防対策に取り組んでいただき，１日も早く元の生活に戻れるよう，私たちの心をひとつにこの非常事態を乗り越えていきましょう。

令和３年６月８日

笠岡市長　小林嘉文